

相手国政府・相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ニカラグア	道路維持管理能力強化計画のため の贈与に関する日本国政府と ニカラグア共和国政府との間の 交換公文	道路維持管理能力強化計画を実施するために必要な生 産物及び役務の購入	655,000千円 H24.9.30まで	H21.7.28 マナグア で (同日)	日本側 斎藤伸一在ニカラ グア大使 サムエル・ ニカラグア側 サムエル・ サンクトス・ロペス外務大 臣	H21.8.10 418号
ニカラグア	ニカラグア柔道連盟柔道器材整 備計画のため贈与に関する日 本国政府とニカラグア共和国政 府との間の交換公文	ニカラグア柔道連盟柔道器材整備計画を実施するため に必要な生産物及び役務の購入	58,400千円 H24.1.31まで	H21.7.28 マナグア で (同日)	日本側 斎藤伸一在ニカラ グア大使 サムエル・ ニカラグア側 サムエル・ サンクトス・ロペス外務大 臣	H21.8.10 419号
ニカラグア	サンタフェ橋建設計画(詳細設 計)のため贈与に関する日本 国政府とニカラグア共和国政 府との間の交換公文	サンタフェ橋建設計画(詳細設計)を実施するために 必要な役務の購入	76,000千円 H24.7.31まで	H21.12.21 マナグア で (同日)	日本側 斎藤伸一在ニカラ グア大使 サムエル・ ニカラグア側 サムエル・ サンクトス・ロペス外務大 臣	H22.1.14 19号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、_____と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。